

番号：150740

国名：中華人民共和国

担当：人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム

案件名：労働保障監察プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月上旬から2015年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	17日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	50点
②対象国又は同類似地域での業務経験	20点
③語学力	5点
④その他学位、資格等	15点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	中華人民共和国／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて、専門家業務に携わった法人及び個人は、本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

中国では、急速な市場経済化と経済発展に対応し、労働形態は従来の硬直的な労働管理型（いわゆる固定工制度）から、柔軟な労働契約型に転換している。これに対し中国政府は、労働者の権益保護のため、1994年に労働法、2007年に労働契約法を制定するとともに、労働保障法律・法規の徹底的な実施を確保するための労働保障監察制度（日本における労働基準監督行政に該当）を強化している。

労働保障監察制度の強化は、①法制度整備（労働法、労働契約法、雇用促進法、労働保障監察条例の制定など）②執行の強化（日常の巡回調査、通報調査、書面審査など）③組織体制の整備（省・地級市・県の各レベルの労働社会保障監察機関計3,291ヶ所の設置、専任監察員2万5千人及び兼任監察員2万8千人）により進められている。今後は監察範囲の拡大や雇用形態の多様化に伴い、積極的・予防的な監察体制への移行を図るため、労働保障監察員の配置、管理、研修の強化が課題となっている。

このような背景の下、中国政府は日本の労働基準監督官制度に注目し、中国の労働保障監察の更なる強化のため、我が国に対し技術協力プロジェクトの要請を行った。

この要請を受け、JICAは、人力資源・社会保障部をカウンターパート（C/P）機関として、2013年1月から2016年1月の3年間の予定で「労働保障監察プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を実施しており、現在、1名の長期専門家（チーフアドバイザー）が派遣されている。本プロジェクトでは「労働保障監察能力を向上する基盤が強化される」ことを目標に、労働保障監察に関する研修実施基盤の強化、パイロット省の労働保障監察員の業務能力の向上、労働保障監察業務能力の向上に関する教材作成や人材育成を実施してきた。

今回実施する終了時評価調査は、2016年1月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2015年11月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他中国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文又は英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2015年11月中旬～11月下旬）

- ①JICA中国事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、中国側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及び中国側C/P等と

- ともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（和文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及び中国側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び P0 の修正案（和文）の取りまとめに協力する。
 - ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧協議議事録（M/M）（和文）の作成に協力する。
 - ⑨現地調査結果の JICA 中国事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間 2015 年 11 月下旬～12 月上旬
- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（和文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月11日～2015年11月27日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定していません。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 評価企画（JICA）
- ウ) 労働保障監察行政（厚生労働省）
- エ) 労働基準行政（厚生労働省）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

また、本業務対象プロジェクトに係る現地プロジェクトチームの構成は以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣予定の専門家のみ）。

・チーフアドバイザー

- 3) 便宜供与内容

当機構中国事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上
日本語⇄中国語の通訳、翻訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構ウェブサイトで公開されています。

・ **プロジェクト概要**

(<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/D37361C11730983849257AC90079DD19?OpenDocument&pv=VW02040102>)

・ **詳細計画策定調査報告書**

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014405.html>)

※小規模プロジェクトなので、事業事前評価表作成の対象外であるため、事業事前評価表は作成しておりません。

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②中華人民共和国国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA中華人民共和国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。
- ④労働・社会保障分野にかかる評価経験があることが望ましい。

以上